

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年 3月 5日

事業所名:自閉症療育センターLink

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		ひとりのご利用者様につき、1人の職員を専任で配置しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個別療育の観点から、お一人おひとりに合わせて環境を設定しています。また、1つの活動に対し、1つの独立した空間を設け、活動と場所の理解の一致にも配慮しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎朝清掃を行っています。それぞれの活動に合わせた空間づくりを工夫しています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		スタッフミーティングを定期的を実施し、スタッフごとに連携を図っています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、1月ごろに保護者様にアンケートを実施しています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		先のアンケートをまとめ、HPに公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内、部署内、法人内の様々な研修を実施しています。また、外部への研修の参加も積極的に推奨しています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		年度初めにPEP3の検査を実施しています。また、療育を通してインフォーマルアセスメントも行っており、その評価を指導案に毎回記入しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		上記に同じ。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援計画において、「家族支援」「地域支援」を明記しています。目標に合わせた支援をご提案しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画作成後に、「計画表」を作成し、支援計画に基づいたサービスを提供できるようにしています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している				
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○				

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝会時に必ずご利用者様について、職員間で連絡事項等確認しています	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時にご利用者様についての情報を毎回振り返っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		サービス提供時に「指導案」を作成し、提供記録・次回への手立てを記載しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半期に1回保護者様と面談を実施し、個別支援計画の見直し、作成を行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児童発達管理責任者が出席しています。会議の目的に合わせ、担当職員も同席することがあります。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		個別支援計画を通して、具体的な支援方法を明記し、支援方法の共有を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			当事業所自身が府の委託として機関支援や研修を実施しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		市町村の委託事業であり、個別療育の観点から積極的な交流は行っていませんが、必要に応じて連携していきたいと考えます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		法人として参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者と共に療育を行うため、療育内でお子さまの普段の様子の聞き取りや、発達の現状をタイムリーにお伝えする事ができます。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		年10回保護者研修を実施しています。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		重要事項に明記し、契約時に説明しています。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		サービス提供時に、「本日のねらい」をお伝えしています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて「療育相談」を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者研修の中で、グループトークなど、保護者同士の関わりを中心とする回も設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		主に相談には自発管が対応しています。	体制によって、担当職員の参加も促していきたいと考えます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		事業所新聞を定期的に発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きのロッカーに個人ファイルを保管しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		PECSの手法を用いて意思疎通を図ったり、連絡ノートを通じて保護者様とのやり取りをしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			事業所としての行事はありませんが、「施設見学会」を年3回実施し、療育事業にご興味のある方に向け、事業所を開放しています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		月1回の避難訓練を実施しています。また各種マニュアルを作成し、ファイリングしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		児童記録票に記載事項があります。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/		当事業所で食事サービスは実施していません。クッキングの際は事前に成分表を保護者と確認し、アレルギーがないかどうかを確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人内での研修やeラーニングでの動画研修を積極的に行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		母子通所の事業所であることと、1時間の療育である為、身体拘束を行うことが性質上ないため記載していませんが今後の事を検討し、必要に応じて検討したいと思います。法人全体では身体拘束マニュアルがあります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。